

(11) 駐車禁止除外指定車標章



の交付

✿内容

歩行困難な障がいのある方が「駐車禁止除外指定車標章」の交付を受け、それを提示している車両は、公安委員会が指定した場所及び時間に駐車できるようになります。詳しくは警察署へお問い合わせください。

✿申請に必要なもの

- ・ 障害者手帳
- ・ 印鑑
- ・ 障がい者本人の住民票の写し

✿申請先・問合せ先

新発田警察署 交通課
新発田市中央町4丁目2番4号
☎0254-23-0110

身体障害者手帳の等級が

- ・ 視覚障がい、下肢不自由 1～4級
- ・ 聴覚障がい 2、3級
- ・ 平衡機能障がい 3級
- ・ 上肢不自由1級、2級の1、2級の2
- ・ 体幹不自由、免疫・肝臓機能障がい 1～3級
- ・ 運動機能障がい（上肢機能）1、2級
- ・ 運動機能障がい（移動機能）1～4級
- ・ 内部障がい 1、3級

療育手帳 A

精神障害者保健福祉手帳 1級

障がい者に関するマークの紹介

名称	マークの内容
身体障がい者標識 (障がい者マーク) 	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する場合に表示するマークです。マークの表示は努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを表示した車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
障がい者のための 国際シンボルマーク 	障がい者が利用できる建物や施設であることを表す世界共通のマークです。マークの使用については、国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。個人の車に表示しても、マーク本来の趣旨とは異なります。障がいのある方が乗車していることを周囲に知らせる程度のもことになりますが、駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について御理解をお願いいたします。このマークは「すべての障がい者を対象」としたもので、車いすを利用する障がい者を限定しているものではありません。
聴覚障がい者シンボルマーク (国際マーク・国内マーク) 	聞こえが不自由なことを表すマークです。聴覚障がい者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、「はっきりと口元を見せて話す」「筆談をする」などの配慮をお願いします。
盲人のための国際マーク 	盲人のための世界共通のシンボルマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。このマークを見かけた場合には、視覚障がい者の利用への配慮をお願いします。このマークは、手紙や雑誌の冒頭、あるいは歩行用に自由に使用してよいとされています。
ほじょ犬マーク 	身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。公共施設のほかデパートやレストランなどでも同伴できるようになりました。お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れていらっしゃる方を見かけた場合は、御理解をお願いいたします。
オストメイトマーク 	人工肛門・人工膀胱を使用している方（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口や案内誘導プレートに表示されています。このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されていることに御理解をお願いいたします。
ハートプラスマーク 	「身体内部に障がいのある方」を表すマークです。身体内部に障がいのある方は外見から分かりにくいいため、誤解を受けることがあります。このマークを着用されている方を見かけた場合は、電車などの優先席や携帯電話使用などの配慮について、御理解をお願いいたします。